

[2023年度 問題]

我が国においては、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であるとされ、茶道や食文化などの生活文化も含め、その保護に向けた機運が高まってきている。

文化財保護法については、平成30年に、地域における文化財の総合的な保存・活用や、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しなどを内容とする改正が行われ、また、令和3年に、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るなどの改正が行われた。

このような状況に関して、以下の資料①、②、③を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

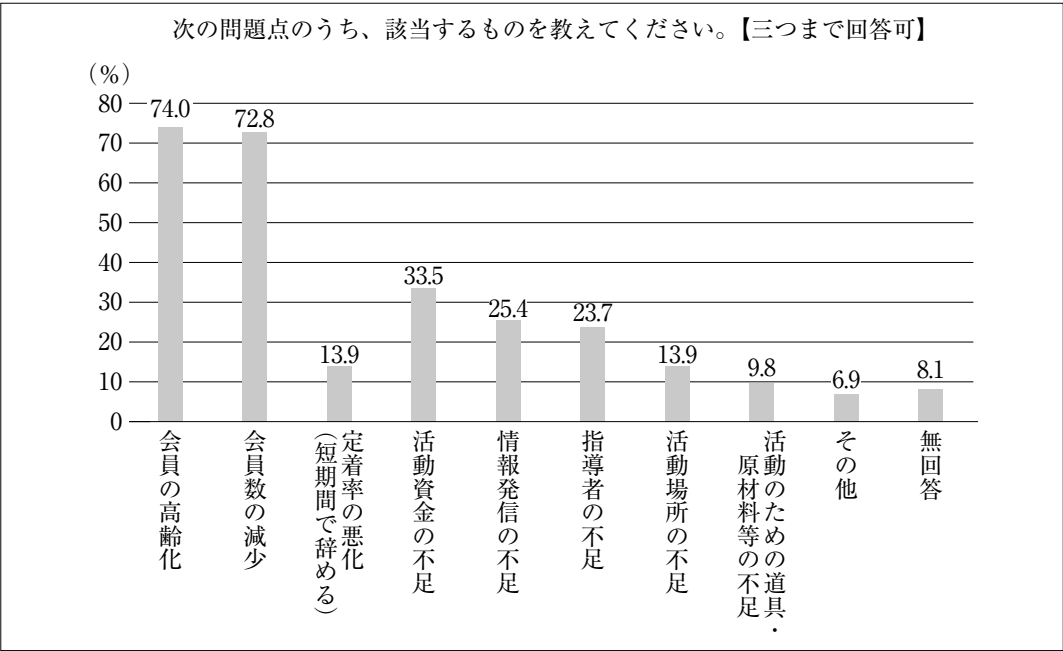
- (1) 我が国が文化財の保護を推進する意義について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) 我が国が文化財の保護を推進する際の課題及びそれを解決するための国として行うべき取組について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

資料① 文化財保護法における「文化財」の種類とその対象となるもの

有形文化財	・ 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産 ・ 考古資料及びその他の歴史資料
無形文化財	・ 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産
民俗文化財	・ 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件
記念物	・ 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡 ・ 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地 ・ 動物、植物、地質鉱物
文化的景観	・ 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
伝統的建造物群	・ 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群

(出典) 文化財保護法を基に作成

資料② 生活文化等に係る団体*のアンケート調査結果



※ 文化芸術基本法第3章第12条に「生活文化」として例示されている「華道・茶道・書道・食文化」をはじめ、煎茶、香道、着物、盆栽等の専ら生活文化の振興を行う団体等

(出典) 文化庁「平成29年度生活文化等実態把握調査事業報告書」を基に作成

資料③ 文化財多言語解説整備事業の概要

訪日外国人旅行者が地域を訪れた際、文化財の解説文の表記が不十分であり、魅力が伝わらないといった課題が指摘されることもあります。文化庁では、文化財の価値や魅力、歴史的な経緯など、日本文化への十分な知識のない方でも理解できるように、日本語以外の多言語で分かりやすい解説を整備する事業として、「文化財多言語解説整備事業」を実施しています。多言語解説として、現地における看板やデジタルサイネージに加えて、QRコードやアプリ、VR・ARなどを組み合わせた媒体の整備を積極的に支援しており、これにより訪日外国人旅行者数の増加及び訪日外国人旅行者が地域を訪れた際の地域での体験滞在の満足度の向上を目指すものです。

これまで平成30年度から令和2年度までの3年間で124箇所を整備済みであり、令和3年度末までには175箇所となる予定です。

(出典) 文化庁「文化庁広報誌 ふんかる」(2021年11月11日)を基に作成

[解答のポイント]

「文化財の保護」について出題された。一般論文のテーマとしては珍しいが、問題文、資料を活用していけば論を構成することができるようになっている。(1)の意義を論じるためには、文化財はなぜ必要か、もし保護されないとどうなるのか考えると良い。(2)は「課題」と「取組」を論じなければならないが、資料を見ると、人材や資金の問題があること(資料②)、既に整備が進みつつあること(資料③)が読み取れるので、それらを活用していくと良いだろう。

[解答例]

- (1) 文化財の保護を推進することには、歴史や伝統を理解し、歴史そのものを後世に伝えたり、今後の文化の発展に役立てたりする意義が見出せる。例えば資料①で有形文化財に指定される建造物のいくつか、戦争の惨禍を我々に伝えている。これらから、二度と同じ過ちを犯してはならないと学ぶことができる。

また、文化財の保護を推進する意義として、地域に経済・社会効果をもたらすことができる点も挙げられる。例えば文化的景観が保持されることで、それを体験するために多くの人がその地域に訪れることもあるだろう。住民が民俗文化財に触れることができれば、自身の暮らす地域に愛着や誇りを持つようになり、住民の帰属意識が高まる可能性もある。

- (2) 文化財保護を推進する際の課題として「人材確保」が挙げられる。資料②によると、生活文化等に係る団体では、「会員の高齢化」「会員数の減少」が問題だと回答する割合が高い。また、文化財の保存技能を持つ技術者・専門職員についても減少・不足傾向にある。少子高齢化が進行する中、伝統や技術の担い手がいなければ、文化財が危機に晒されることになる。

加えて「文化財の維持管理」も課題として挙げられる。文化財を保護し続けるためには、維持・管理費用等、多様な対策が求められる。これらの大きな負担に対応することができなければ、価値のある資源が放置されることになり、後世に文化財が引き継がれないおそれもある。

今後これらの課題を解決するために、文化を尊重する教育をより一層充実させることが必要ではないか。現在でも日本の伝統文化に触れる機会は教育課程に組み込まれているが、今後は図書館や博物館、劇場等との連携を強化し、体験型のプログラムを充実させることが求められる。子供たちにより身近なものだと感じてもらい、興味関心を高めることが将来の担い手確保につながるからだ。また、資料②に挙げられる生活文化を担う若手の継承者は、その活動のみで生活していくことが難しい場合が多い。活動や公演等への支援を充実させることで、継続して活動できるようにしていく必要がある。さらに、文化財を修復・管理する専門職員の育成も求められる。基礎自治体の約3割が専門職員を配置していないとされているため、保存技術者・技能者の研修について大学や研究機関等と連携し、人材を育成してより多くの地域に配置できるようにしていくことが望ましい。

維持管理という課題に対しては、文化財を活用しながら保護していくという姿勢が今後より重要になる。活用されることで収益を得ることができれば、それを維持管理費用としていくことも可能になるからである。そのためには環境整備の充実が必要だろう。資料③のように多言語解説を充実させ、インバウンド事業として推進していくとともに、デジタル技術によりオンラインでも文化財を楽しめるようにしていけば、より多くの人に注目してもらうことができ、収益につなげることができるだろう。国としてはこれらのノウハウを地域に提供していくことで、サポートしていく必要があるのではないか。

我が国における文化的活動によって生み出されてきたもののうち、歴史上価値の高いものが文化財とされ、今日まで守られてきた。これらを後世に繋ぐためにも、国として力を入れて取り組んでいくべきである。

以上

[2022年度 問題]

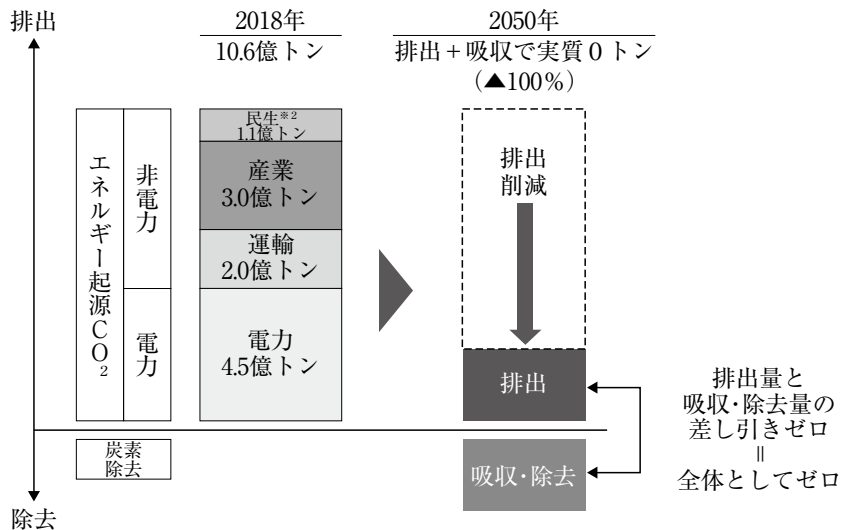
我が国は、2020年10月に、2050年までカーボンニュートラル*を目指すことを宣言した。また、2021年4月には、2030年度の新たな目標として、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%削減に向けて挑戦を続けるとの新たな方針を示した。なお、世界では、120以上の国と地域が2050年までのカーボンニュートラルの実現を表明している。

* カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

上記に関して、以下の資料①、②を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) カーボンニュートラルに関する取組が我が国にとって必要な理由を簡潔に述べなさい。
- (2) カーボンニュートラルを達成するために我が国が行うべき取組について、その課題を踏まえつつ、あなたの考えを具体的に述べなさい。

資料① 日本のエネルギー起源CO₂排出量^{※1}とカーボンニュートラル達成イメージ

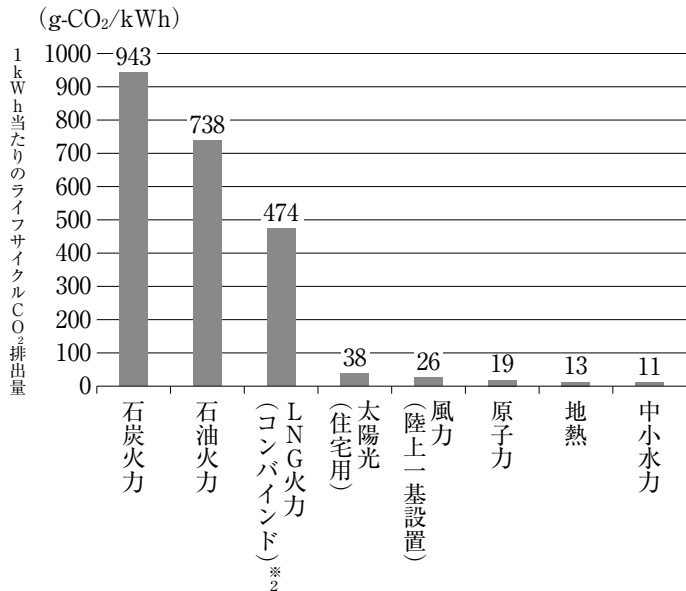


※1 燃料の燃焼、供給された電気や熱の使用に伴って排出されるCO₂の排出量

※2 一般の人々の生活（家庭部門）や、店舗などの第三次産業（業務部門）のこと

（経済産業省ウェブサイトを基に作成）

資料② 各種発電技術のライフサイクルCO₂排出量^{※1}の比較



※1 発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象としてCO₂排出量を算出

※2 ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、熱効率の高い複合発電方式

(経済産業省ウェブサイトを基に作成)

[解答のポイント]

カーボンニュートラルについて出題された。(1)は、なぜカーボンニュートラルに取り組むべきなのか、その「理由」を論じ、(2)は我が国が行うべき「取組」と、その「課題」を踏まえて論を展開することが求められている。資料①も②も難しいものではなく、活用しやすい。資料に触れつつ、カーボンニュートラルを達成することができるような取組を論じることができると良い。

[解答例]

(1) カーボンニュートラルに関する取組が我が国にとって必要な理由の一つとして、気候変動への対応が急務であることが挙げられる。世界各国で気候変動の影響による災害が発生しており、我が国においてもそのリスクはさらに高まるものと予測されている。気候変動の一因とされている温室効果ガスの排出は、我々の生活に起因するものであり、カーボンニュートラルを実現することで将来にわたって安心して暮らせる環境を整える必要がある。

二つ目に、経済成長を促進し、国際競争力を高めることも理由として挙げられる。資料①によると2018年の段階で10.6億トンもCO₂を排出していることがわかる。新たな技術を駆使し、発電方法の見直しや産業構造、ライフスタイルの転換を図ることで、カーボンニュートラルを達成するだけでなく、経済成長につなげることができる。その技術によって世界の環境産業をけん引することができれば、国際競争力を高めることができるだろう。

(2) カーボンニュートラルを達成するために我が国が行うべき取組として、「イノベーションの創出」が挙げられる。既にCO₂を原料としたポリカーボネートやCO₂を吸収するコンクリートの開発、実

用化が国内企業でなされている。将来的にこのような技術開発が進みカーボンリサイクル産業が活発になることで、カーボンニュートラル実現の一助となるだろう。課題となるのが新技術や製品にかかるコストを削減することである。現在のコストでは、既存の製品を全て置き換えることは困難である。今後は企業努力に任せるだけでなく、さらに産学官の連携を進め、イノベーションの創出にあたるべきである。

また「一次エネルギー構成の転換」も行うべき取組である。資料①によると、電力部門からのCO₂排出が最も多く、資料②からは石炭、石油、LNG等、化石燃料によるCO₂排出量が多いことが読み取れる。そのため今後は、再生可能エネルギーの導入を拡大し続けることが求められる。太陽光発電に加え、洋上風力発電や水素発電等が注目されているが、我が国で課題となるのは再生可能エネルギー導入に関する自治体との情報共有を促進することである。地方自治体が再生可能エネルギーの導入を促進していくためには、気候、産業構造等の自然的・社会的条件を踏まえた取組手法を理解しなくてはならない。国としては、再生可能エネルギー情報提供システムの活用を進め、情報を収集・提示し、自治体が率先して取り組めるようサポートを充実させるべきである。

さらに「日常生活におけるCO₂排出の抑制」についても促進していく必要がある。資料①で示される、2050年のイメージに近づくためには、各部門において取り組まなくてはならないからである。これまでも太陽光発電でエネルギーを創出することで、給湯や照明等の収支をゼロにするZEH住宅が推進されたり、LCCM住宅が導入されたりしてきた。建築物は長期的に活用されることを考えると、カーボンニュートラルの達成に向けた重要な取組であるといえる。課題はこれらの住宅の認知度を向上させることである。そのため、今後も省エネ性能の高い住宅・建築物や省エネ改修に対して各種助成、啓発活動を行い、普及に向けた環境を整備していく必要がある。

以上

[2021年度 問題]

厚生労働省「国民生活基礎調査」による我が国の「子どもの貧困率」は、2018年時点で13.5%と、子どもの約7人に1人が貧困線*を下回っている。このような状況に関して、以下の資料①、②、③を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

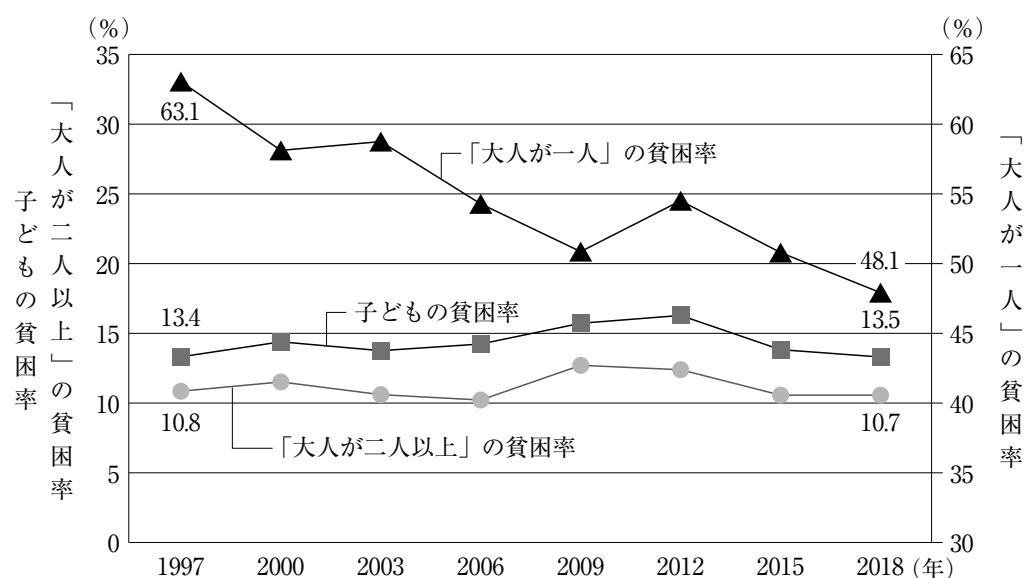
なお、同調査における「子どもの貧困率」とは、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合のことである。

* 貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいい、等価可処分所得とは、下記により算出した所得である。なお、2018年の貧困線は127万円である。

$$\text{等価可処分所得} = (\text{総所得} - \text{拠出金(税金や社会保険料)}) \div \sqrt{\text{世帯人員数(所得のない子ども等を含む)}}$$

- (1) 我が国の子どもの貧困問題が社会にどのような影響を及ぼすのか、子どもの貧困に関する現状を踏まえながら、あなたの考えを述べなさい。
- (2) 我が国が子どもの貧困問題に取り組む上でどのようなことが課題となるかについて、あなたの考えを具体的に述べなさい。

資料① 子どもがいる現役世帯の貧困率等の年次推移

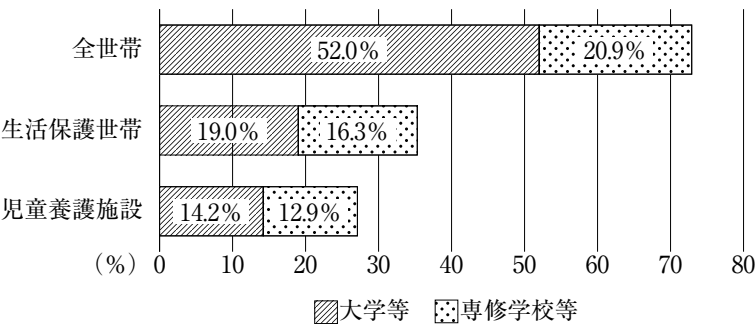


(注)「大人が一人」の貧困率：現役世帯のうち「大人が一人と17歳以下の子どもがいる世帯」(例えば、ひとり親家庭等)に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。

「大人が二人以上」の貧困率：現役世帯のうち「大人が二人以上と17歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。

(出典) 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」を基に作成

資料② 子供の大学等進学率の内訳（2017年）



（出典）第6回 子供の貧困対策に関する有識者会議（2018年5月17日開催）
資料1「子供の貧困に関する指標の推移」を基に作成

資料③ 子供の貧困に関する指標（抜粋）

指標	直近値
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	4.1%
全世帯の子供の高等学校中退率	1.4%
母子世帯の親のうち、就業している者の割合	80.8%
就業している母子世帯の親のうち、正規の職員及び従業員の割合	44.4%
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合（小学校） （注） スクールソーシャルワーカーが機能する体制の構築等を通じて、ケースワーカーや児童相談所等と教育委員会・学校等との連携強化を図り、苦しい状況にある子供たちを早期に把握し、支援につなげる体制を強化するとされている。	50.9%

（出典）「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月）を基に作成

【解答のポイント】

子どもの貧困について出題された。(1)は子ども自身に与える影響ではなく、社会に及ぼす影響について問われていることに注意したい。(2)の「課題」は「問題点」とも「果たすべき取組」とも捉えることができる表現であるため、「果たすべき取組」として、その取組の方向性を示すと論じやすかったのではないかと考えられる。また、資料①～③は子どもの貧困の現状を示す資料となっているため、適宜触れていくことでテーマに沿った内容になるだろう。

【解答例】

(1) 子どもの貧困が社会に及ぼす影響として、「人的資本の質の低下に繋がること」が挙げられる。資料②によると、生活保護世帯や児童養護施設で育った子どもの高等教育への進学率は、全世帯に比べて低い。貧困世帯の子どもの教育機会が失われることで、スキルを身に付け、将来社会で活躍する子どもが減ることになる。少子化も進行する中でこのような事態が放置されれば、当人にとっての損失だけでなく、社会全体の損失に繋がることになる。

また、「財政負担が増大すること」も、影響の一つとして挙げられる。例えば資料③からは全世帯の子どもの高等学校中退率よりも生活保護世帯の子どもの中退率の方がやや高いことが読み取れ

る。中退後に技能を身につける機会に恵まれればよいが、そうではなかった場合、不安定就労に繋がる可能性がある。生涯所得が少なければ生活保護給付世帯が増え、財政負担も増大することになるだろう。

我が国の子どもの貧困率はやや改善されてきており、最近では「子ども食堂」に代表されるように支援も始まっている現状にある。しかし、未だ約7人に一人が相対的貧困の状態にあるため、この問題に積極的に取り組んでいく必要がある。

- (2) 我が国が子どもの貧困問題に取り組む上で課題となるのが、「貧困世帯を取りこぼさずに支援していくこと」である。資料①によると、「大人が一人」の貧困率は改善されているものの、依然として高い数値である。したがって、ひとり親世帯に対する支援は継続する必要があるだろう。特に資料③からも読み取れるように、母子世帯の非正規雇用割合が高いことから、安定した職に就くことで、子どもを安心して育てられる環境を構築していくべきである。また、コロナ禍において、ひとり親世帯に対しての生活支援給付金が優先され、両親がいる貧困世帯への給付については支給が決まったところである。両親ともに非正規雇用の場合、どちらも職を失えば生活が急激に苦しくなるだろう。そのため、これまで注目されてこなかった「大人が二人以上」の貧困世帯への支援を充実させることが今後求められる。

次に課題となるのが、「貧困の連鎖を防ぐ学習・相談支援を強化すること」である。教育格差により、貧困の連鎖が生まれやすくなることは以前から指摘されてきた。したがって、格差を解消する学習支援を強化する必要がある。これまでも民間企業と協働して学習支援を行ってきた自治体では、子どもの進学率が向上している。単に学力を向上させるだけでなく、将来に対する意識改革を行い、前向きに自身のキャリアを考えることができるようにすることも今後重要になるだろう。また、スクールソーシャルワーカーの認知度を向上させ、相談体制を強化していくことも課題である。資料③によると、対応実績のある学校の割合は50%であり、より活用されることが望ましい。各種行政サービスと学校、家庭を結び付けることで問題を改善するというスクールソーシャルワーカーの役割が、保護者や学校、教員の間で共有されているとは言えない現状にあるため、専門職として認知度を向上させ、学校における専門職活用体制の整備をさらに進めていくことが求められる。

先進国の中でも相対的貧困率が高い我が国で、真に豊かな国づくりを目指していくためにも、これらの課題に取り組んでいく必要がある。

以上

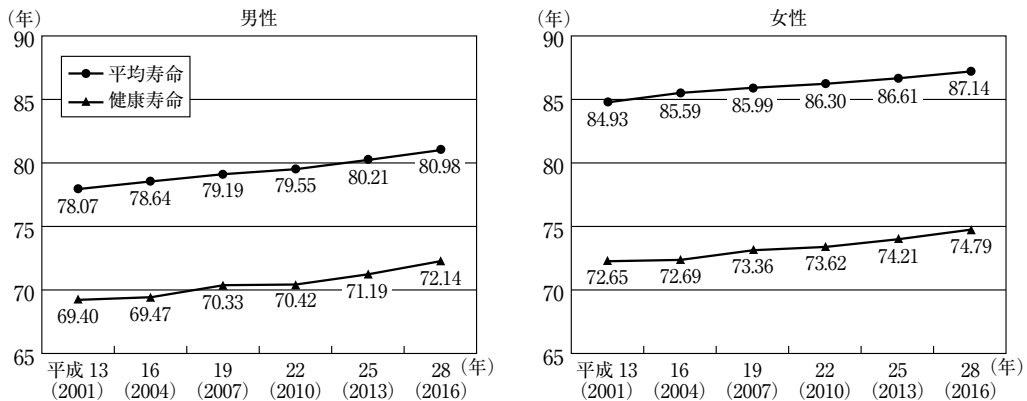
[2020年度 問題]

我が国では、2040年頃には、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少する。そこで、2018年10月に設置された「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の取りまとめにおいて、「健康寿命延伸プラン」が作成され、2016年時点において男性では72.14年、女性では74.79年となっている健康寿命を、2040年までに男女ともに3年以上延伸し、75年以上にすることが目標として掲げられた。なお、健康寿命とは、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間である。

このような状況に関して、以下の図①、②、③を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

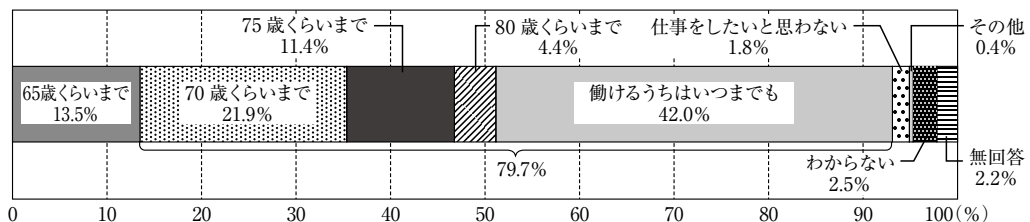
- (1) 我が国が健康寿命の延伸に取り組む必要性について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) 健康寿命の延伸を阻害する要因は何か、また、健康寿命を延伸するために国としてどのような取組が必要となるか。あなたの考えを具体的に述べなさい。

図① 健康寿命と平均寿命の推移



(出典) 内閣府「令和元年版高齢社会白書」

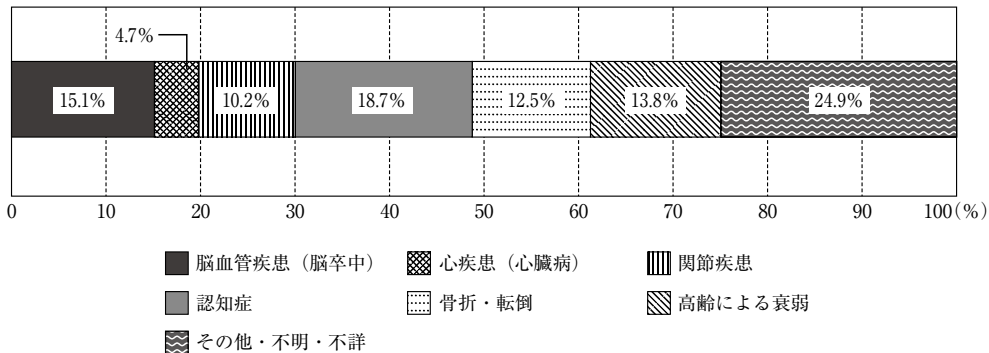
図② あなたは、何歳頃まで収入を伴う仕事をしたいですか (2014年)



(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女で現在仕事をしている者

(出典) 内閣府「令和元年版高齢社会白書」を基に作成

図③ 65歳以上の要介護者等の介護が必要となった主な原因（2016年）



（出典） 内閣府「令和元年版高齢社会白書」を基に作成

【解答のポイント】

昨年と同様、資料解釈問題が出題された。図は3種類あり、やや多いが問題文の指示通りに論じていくと全て活用できる。(1)では、なぜ健康寿命の延伸に取り組む必要があるのか具体的に示せるとよい。図がヒントになるだろう。(2)では、健康寿命延伸の阻害要因について、図③が活用しやすい。その要因に答えていけば「取組」を論じられるはずである。指示が明確であり、問題文が導く通りに論じていけばよいだろう。ちなみに団塊ジュニア世代とは一般に1970年代生まれ（特に現在の40代後半）を指して使われることが多い表現である。

【解答例】

(1) 健康寿命延伸の必要性については、大きく二つに分けられる。まず一つ目は、国民の生活の質向上につながるためである。図①を見ると、平均寿命、健康寿命共に延伸傾向にあるが、この二つの間には10年ほどの開きがある。健康寿命が長ければ、自立して生活できる期間が長くなり、各人が望むライフスタイルを送ることが可能である。図②からは「働けるうちはいつまでも」と答える高齢者も多く、健康であれば長く働き生活を充実させることも可能になるだろう。

二つ目は、社会保障や医療現場の負担を軽減するためである。今後ますます高齢化が進行することが予測され、社会保障負担が増大し、財政が逼迫することが考えられる。また現時点でも介護人材は不足しており、介護、医療を必要とする人が増えれば、現場はさらに深刻な状況に陥るであろう。これらを踏まえると健康寿命延伸への取組は必要であるといえる。

(2) 健康寿命の延伸を阻害する要因として考えられるのは、過労や食生活、喫煙等に代表される不健康な生活である。図③を見ると、脳血管疾患や心疾患など、生活習慣に関わる疾病が介護理由の多数を占めている。働き盛りであれば多忙を極め、自身の健康を顧みる余裕がないため、高齢になってからの疾病につながるのではないかと考えられる。また、不健康な生活の一部に運動不足も挙げられる。最近では高齢者の運動習慣は改善しつつあるものの、働き盛り世代の運動時間は多いとは言えない。運動習慣があることで図③で指摘される関節疾患や骨折・転倒の予防、認知症の進行を遅らせることにつながるため、今後の取組が重要である。

これらの要因を踏まえて取り組むべきことの第一に、「企業への呼びかけの強化」が求められる。最近では、従業員への健康増進の取組が、組織の生産性の向上、活性化につながることを期待する「健康経営」という施策も行われ始めている。社員食堂のメニュー作成において減塩を意識し、野

菜摂取量を増やせるよう改善したり、社内スポーツクラブの活動を活発にしたりすることによって、従業員の健康増進に繋げた例もある。既に取り組む大企業もあるが、中小企業への認知度が低いと導入しやすいように国としてサポートをより強化していく必要がある。企業の好事例を紹介し、健康経営によるメリットをわかりやすく伝えていくことで、取り組む企業が増加するのではないだろうか。また、健康に無関心で健康診断を受診しない者、非正規雇用で職場の健康診断を受診できない者もいる。今後特定健診の結果については、マイナポータルで確認できるようになるので、健康管理がしやすくなる。企業内での健診対象者を拡大し、積極的な受診を呼びかけ、重大病になる前に対応できるとよい。働き盛り世代は職場にいる時間が長いと、企業が従業員の健康に配慮することで、2040年に向けた健康寿命延伸の取組が効果的に推進されるだろう。

第二に「フレイル予防の拡充」も重要な取組である。多くの高齢者は「フレイル」と呼ばれる段階を経て、徐々に要介護状態に至るとされる。多様なフレイル予防策が講じられるようにはなってきたが、認知症等の疾病については未だ不明な点も多いと、今後も国を挙げて研究を進めていけるよう、医療・介護等、専門職の連携を強化していくべきである。また、社会とのつながりを保つことで「フレイル」予防につながるとされるため、高齢になっても能力を生かせる機会を提供していきたい。体操や趣味の活動については、社会福祉協議会、自治会、NPOが中心となっているため、自治体を通じて円滑な支援が行えるよう助成を強化すべきである。さらに、高齢になってからの就労を「健康に良い」という目的で行う者もいる。高齢者の就業ニーズの高い分野や高齢者の技術力が生かせる分野のマッチングを強化し、高齢者雇用を促進することでも健康寿命の延伸につながるのではないだろうか。

以上

[2019年度 問題]

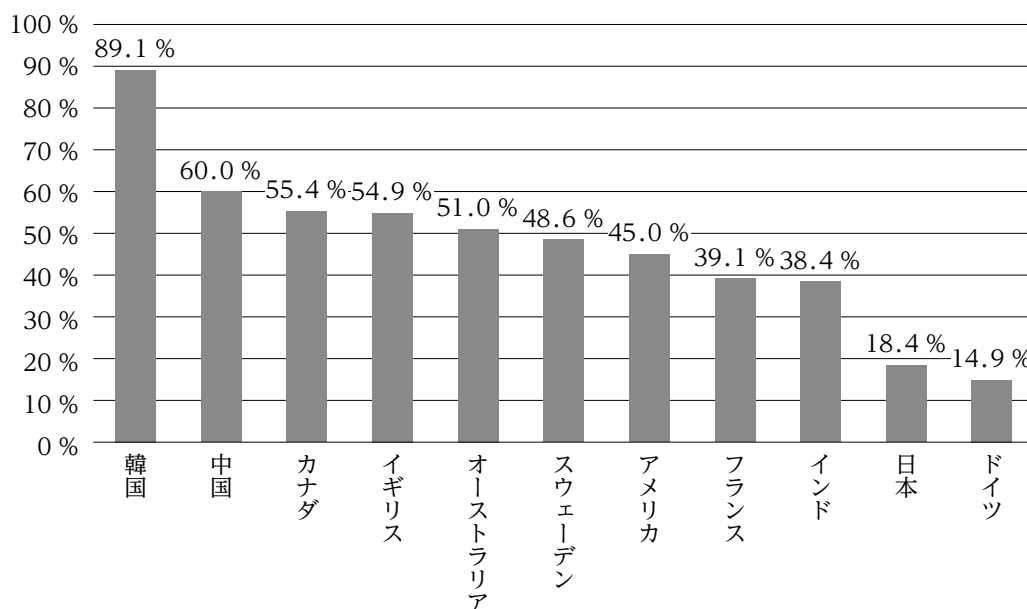
我が国は、「日本再興戦略2016」において、キャッシュレス*決済の普及による決済の利便性・効率性の向上を掲げ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を視野に入れたキャッシュレス化の推進を示している。さらに、2017年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」においては、KPI（Key Performance Indicator：重要な評価指標）として、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を4割程度とすることが新たな指標として掲げられた。

* キャッシュレス：物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態

このような状況に関して、以下の図①、②を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) キャッシュレス化のメリット・デメリットを述べた上で、我が国がキャッシュレス化を推進する必要性や意義について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) (1)に照らして、キャッシュレス化を推進するためにはどのような取組が必要となるか。あなたの考えを具体的に述べなさい。

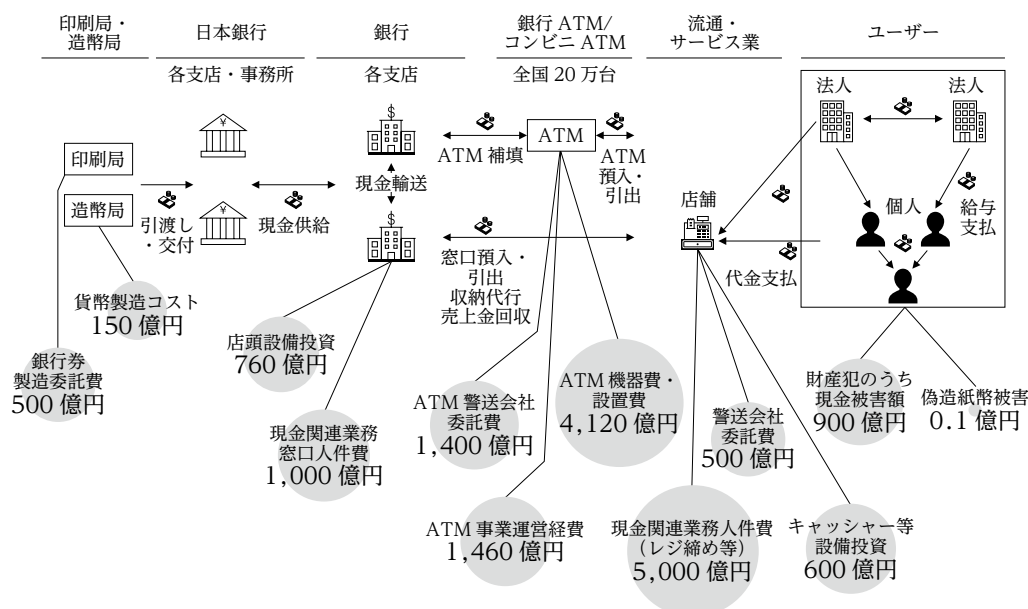
図① 各国のキャッシュレス決済比率の状況(2015年)



(経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」より作成)

図② 現金支払の社会コスト

現金支払インフラの直接的な社会コスト(年間)



(経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」より作成)

[解答のポイント]

(1)で「キャッシュレス化のメリット、デメリット、必要性、意義」、(2)では「(1)を踏まえたキャッシュレス化推進の取組」について答える課題である。(2)はキャッシュレス化推進について論じることを求めているのだから、(1)のメリットを生かし、デメリットを出来るだけ解消する取組を論じれば、一貫した展開になるだろう。「キャッシュレス化」そのものについて学習していなくても、生活の中で電子マネーを活用している現状や、外国人観光客の消費のあり方について考え、論じていけばよい。

[解答例]

(1) キャッシュレス化のメリットの第一に、利便性の向上が挙げられる。既に交通系ICカードの利用は拡大しており、スムーズな乗車、ICカードによるスピーディーな買い物を実現された社会になっている。また、訪日外国人が増加している現在、クレジットカード等で決済できる店舗が増えれば、外国人の消費拡大につながる可能性がある。第二に、コスト負担の軽減が挙げられる。図②を見ると、現金支払の社会コストは1兆円を超えている。キャッシュレス化が円滑に進めば、事業者側も現金管理の労力を減らすことができ、人手不足対策になるのではないかな。

一方で、キャッシュレス化のデメリットの第一に、災害時の問題が挙げられる。昨年発生した北海道胆振東部地震の際には、停電によってクレジットカード決済ができなくなった地域があった。第二に、キャッシュレス化の導入負担が大きいことも挙げられる。キャッシュレス化整備の初期費用負担が大きく、導入を断念する事業者も存在する。

我が国では少子高齢化や人口減少が進み、人手不足がさらに深刻になり、消費が低迷することが

予測されている。このような中、デメリットを解消することができれば、キャッシュレス化は社会問題を解決するだけでなく、経済成長に繋げられるという意義が見出せる。

- (2) 今後キャッシュレス化を推進するためには、まず環境を整備していく必要がある。例えばクレジットカード決済を店舗が導入する場合、端末代や決済手数料が高額であることが課題となっている。図①でキャッシュレス決済比率が世界トップである韓国では、国をあげてキャッシュレス化を推進するために、店舗への導入義務化を進めたり、消費者へのインセンティブとして所得控除を行ったりした。よって、我が国でも決済端末価格を低価格にできるように行政が働きかけることとともに、導入への助成を拡大していくべきである。消費増税時のキャッシュレス決済普及推進が検討される中、導入することが事業者や消費者のメリットとなるように取り組んでいけるとよいのではないか。

次に行うべきなのは、規格の統一、標準化を進めることである。現在電子決済の手段は、クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済と多様化している。図①でキャッシュレス決済比率第2位である中国では、スマートフォンによるQRコード決済が普及している。QRコード決済は災害時の停電にも対応し得ることで注目されているが、現状では事業者側が各社のQRコードの仕様に対応しなくてはならない。簡単な操作で決済できるようにするには、規格の統一や標準化が必要である。行政としては、標準化のための協議を進めるために産学官の連携をさらに推進し、消費者も事業者も使いやすい仕組みを構築していくべきである。

最後に、金融教育も必要である。クレジットカードや電子マネーの利用を躊躇する理由の一つに、浪費に対する懸念がある。実際に、使い方を誤れば生活の破綻につながる恐れもある。新たな仕組みを理解し、生活向上のために役立てられるよう、セミナーやガイダンス等の啓発活動を行い、消費者教育を進めるとともに、初等中等教育における金融教育も促進していきたい。

以上

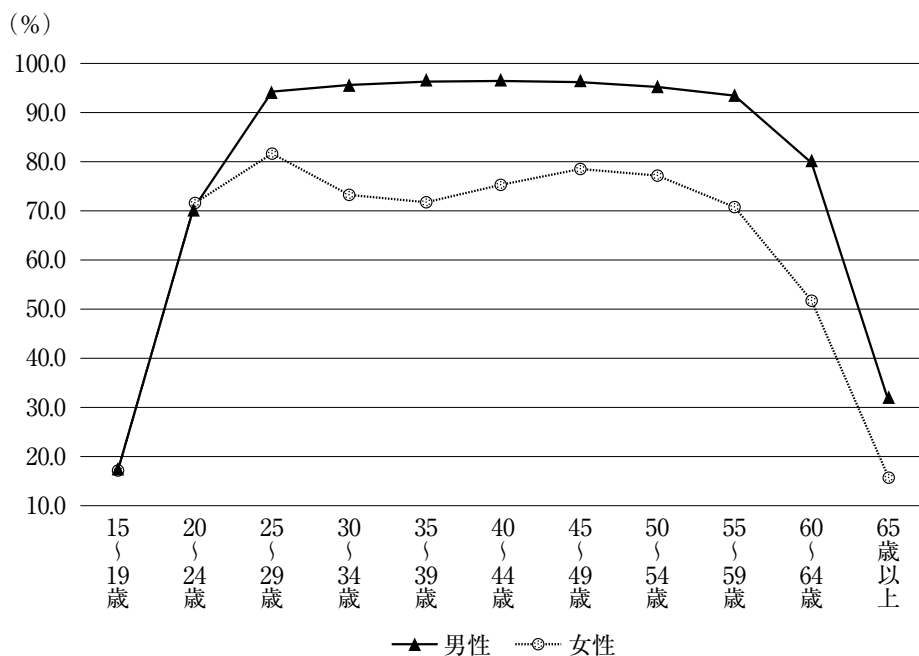
[2018年度 問題]

我が国の生産年齢人口は1990年代をピークに減少を続けており、今後も減少が続くと推計されている。この生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下によって、我が国の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されている。

この状況に関して、以下の問いに答えなさい。

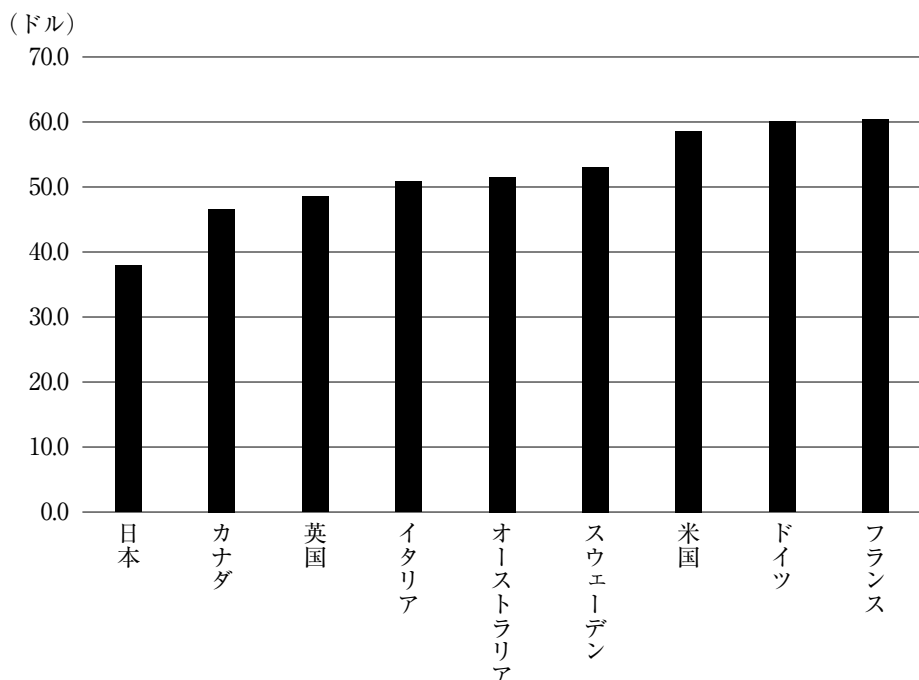
- (1) 生産年齢人口の減少による生産力低下に影響されることなく、中長期的に経済成長を実現していくために解決すべきと考える課題を、以下の図①、②を参考にしながら、二つ述べなさい。
- (2) (1)で挙げた二つの課題を解決するためには、それぞれどのような取組が必要となるか。あなたの考えを具体的に述べなさい。

図① 我が国の年齢階級別労働力人口比率(2016年)



(総務省「労働力調査」に基づき作成)

図② OECD 諸国における実質労働生産性の水準(2005 年～2013 年までの平均値)



(注) 労働生産性は、マンアワーベースで算出したもの。

(平成 28 年版労働経済白書に基づき作成)

[解答のポイント]

資料解釈問題の形式に驚いた受験者もいるかもしれないが、平成24年以前の出題形式と同様である。(1)は「課題」を「二つ」述べる事が指定されているため、まず指示に従いたい。資料を参考にするとはある程度論じる内容は限られてくるだろう。(2)は「二つの課題」に対しての取組が問われているので、それぞれを解決する策を具体的に論じられるとよい。なお、今回の出題については、国会で審議されてきた「働き方改革」や2018年6月に施行された「生産性向上特別措置法」が影響しているかもしれないが、教養論文の主要テーマである「少子高齢化」「人口減少」「労働問題」を応用させれば対応することは可能であっただろう。

[解答例]

(1) 中長期的に経済成長を実現していくために解決すべき課題は「人手不足」である。少子高齢化や景気回復によって、既に多くの企業が人手不足に陥っており、今後さらに生産年齢人口が減少すれば、事業が立ち行かなくなる企業も増大するだろう。図①を見ると、「M字カーブ」と言われてきた女性の労働力人口は改善の兆しが見られるが、男性よりも労働力人口比率が低いことがわかる。女性の労働参加を進めれば、生産年齢人口が減少しても労働力人口の減少幅を抑えることができ、経済成長に繋げていくことも可能である。

二つ目の課題は「低水準な生産性」である。図②を見ると、わが国の実質労働生産性はOECD諸国の中で低い水準であることが読み取れる。労働生産性の低さは数十年変化しておらず、グローバル市場の競争が激化していく中では、以前のような経済成長を見込むことは困難になるだろう。よ

って、労働者の質を高め、イノベーションの創出を活性化させていかなければならない。

- (2) このような課題に対してまず進めるべきなのは、「女性が仕事を継続できる環境づくり」である。『労働経済白書』によると、就業希望のある60歳未満女性が求職活動を行わない最大の理由は「出産・育児のため」である。したがって、育児と就労の両立支援に関しては今後も継続していく必要がある。例えばフレックスタイム制やテレワークの導入をさらに進め、正規雇用を継続できるようにすることである。出産や育児を機に、培ってきたスキルや経験を手放す女性も多い中、仕事を継続できる環境があれば、キャリアアップを考えて自己投資をする人も増加するのではないだろうか。このような環境を構築するために、制度導入を促進させる啓発活動を強化することが行政には求められる。

また、「人材の質の向上」への取り組みも重要である。生産年齢人口が減少することが見込まれる中では、労働者一人ひとりの質の向上によってイノベーションを創出し、企業の収益力向上につなげていかなければならない。人材育成のための教育訓練は職種によって求められる能力が異なるため、各企業主導で行われることが望ましい。しかし、人材育成のための金銭的余裕のない企業も多くあるため、キャリア形成促進助成金を活用してもらえよう、行政が教育訓練の実施に対する支援を強化していく必要がある。

さらに、「設備投資の促進」も今後より一層重要になるだろう。これまでも、ものづくり産業やサービス業においては、ロボットやAIの導入によって業務の効率化・省力化を図ってきた。これらの取り組みに加えて今後重視すべきなのは、付加価値を高めるために、技術を活用する投資である。効率化を重視して生産性を向上させることができて、中長期的な経済成長は見込めないだろう。そのため、企業の研究開発投資を活発化させて産学連携をより進めていくとよい。また、投資促進に対する減税制度や、投資促進によって得た利潤を従業員の賃金に還元する助成制度も既に整っている。これらを普及させていけば、従業員のモチベーション向上にもなり、新たなイノベーションにつながるのではないか。

少子高齢化による生産年齢人口の減少は避けられないものである。しかし、悲観的なことなく積極的に戦略を展開していくことで、中長期的な経済成長を目指していきたい。

以上

[2017年度 問題]

我が国において、今後、長期的に人口減少・少子高齢化が見込まれる中、力強い日本経済の復活に向けた成長戦略の柱の一つとして、「観光」が注目を集めており、世界に誇る観光立国の実現に向けて、官民挙げて様々な取組が行われている。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定であり、政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日策定）によると、2020年には訪日外国人旅行者数を2015年の約2倍の4,000万人に増やすなどの目標が掲げられているところである。

このような状況に関して、以下の問いに答えなさい。

- (1) 我が国が観光立国の実現を推進する必要性や意義について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) (1)に照らして、観光立国の実現を推進するために我が国が行うべき施策について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

[解答のポイント]

観光立国実現を推進するための必要性・意義と、施策が出題された。オリンピック開催や外国人観光客の増加については様々報道されているので、論じやすいテーマである。(1)の必要性と意義で論じた内容に合わせて、(2)の施策を展開していくと一貫した論になる。

[解答例]

- (1) 観光立国推進の必要性と意義として、経済効果が大きいことが挙げられる。昨年訪日外国人客が2,000万人を突破し、外国人による旅行消費額も増加傾向にある。少子高齢化や人口減少により、国内消費が減少して地域産業が停滞する中、交流人口の拡大が求められている。日本人における国内旅行の推進も必要であるが、中でも、成長分野といえるインバウンド観光をさらに進めることで、地域経済を活性化させることができる。新たな雇用や流通を生み出す観光分野は、これまで以上に発展させることができるのではないかと。

また、社会効果も大きいと言える。現在でも観光客を呼び込むために、地方では地域資源を活用した様々な工夫がなされている。住民参加型の活動も多くあり、地域住民と観光客との交流もみられるようになってきた。このような活動の中で、地域に対する愛着を醸成したり、地域の魅力を再発見したりすることで、活力ある地域づくりに繋がるのではないかと。

- (2) 観光立国推進のために行うべき施策は、まずインフラ整備に代表されるハード面の強化であろう。旅行市場を拡大しようとするのであれば、旅行者が訪れたいと思える環境を整えなければならない。現在世界遺産への登録数が増えていることもあり、文化財を観光資源にする取り組みが多く見られるようになってきた。これまでわが国では、文化財の保存・保護が中心であったが、今後文化財を観光資源として積極的に活用していくためには、展示パネルの拡充や多言語による解説の整備、防災対策等も必要であろう。加えて、わが国は交通ネットワークの利便性は高いものの、初めて訪れる人にとっては複雑でわかりにくい。よって、快適に観光をすることができるようにするため、観光地を結ぶ交通ネットワーク、Wi-Fiや情報提供のためのデジタルサイネージの整備強化を

進めていくことが重要だと考える。

ハード面の強化に加えて、リピーターを増やすためソフト面の強化も必要である。現在観光地として来訪者が多いのは京都や東京、大阪といった「大都市ゴールデンルート」と呼ばれる地域である。これを他地域に拡大し、リピーターを増やすことで地方経済の活性化につなげたい。そのためには既存観光資源PRに加え、新たな観光コンテンツを創出していくことが求められる。最近では農村や漁村における体験型の観光プログラム、いわゆる「グリーンツーリズム」が見られるようになり、本年度から交付金も支給されることになった。古民家体験等、都市生活とは異なる体験は国内外の人々を惹きつけるものであり、プロモーションを強化して、多くの観光客を呼び込みたい。ただし、これらの事業を成功させるには、地域住民の協力が不可欠である。住民にとっての日常を観光資源とするものであるから、地元の理解を得ることと共に、地域のサポートとして、観光プログラム作成のためのコーディネーターの派遣、広域観光ルートの構築および広報活動に取り組んでいくことが重要である。

オリンピック開催によって、わが国は注目を集めている。これを好機と捉え、直接足を運びたいと思えるような施策に注力すべきだと私は考える。

以上

[2016年度 問題]

以下の文章を読んで次の問いに答えなさい。

平成26年（2014年）度に行われた全国の20歳以上の男女を対象とした意識調査によれば、健康のための食生活に関する意識や、健康や栄養に配慮した食生活の実践などの点で、20歳代～30歳代を中心とした若い世代では、40歳以上の世代よりも課題があるとされている。

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食育は極めて重要である。食育は、生きる上の基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、その推進が求められている。

- (1) 20歳代～30歳代を中心とした若い世代の現在の食生活について、具体的にどのような問題点や課題があると考えられるか。あなたの考えを述べなさい。
- (2) 若い世代が食育に興味や関心を持つようになるための施策について、あなたの考えを述べなさい。

[解答のポイント]

「食育」に関わる内容が出題された。平成27年版『食育白書』の特集が「若い世代の食育の推進」であったため、それが用いられたのだろう。国家一般職の場合、問題文に多くのヒントがあるので、それを踏まえながら論じていけばよい。今回は20～30歳代の若者を対象にしていることと、第2段落にある「食育」の定義・理念を踏まえ、(1)(2)を構成するとよい。対象世代が受験者の年齢と合致するため、身の回りのことから考えていくと論じやすい。

[解答例]

- (1) 若い世代の食生活には課題が二つあると考える。まず一つ目は、生活スタイルの多様化により、栄養バランスが取りにくくなっていることだ。例えば、働く者、一人暮らしの者にとっては、外食産業は利便性が高く、食事の効率化を図ることができる。また、朝食を抜く生活をする者は若者に多いとされている。意識して栄養バランスを考えていけばよいが、そうでなければバランスが崩れ、健康に影響を及ぼす可能性がある。実際に、自身の健康にとって良い、主食、主菜、副菜のバランスを理解している者は多くない。
二つ目は、食と地域の繋がりを考える機会が日常生活の中で少なくなっていることである。日本には様々な食材に恵まれ、地域の中で伝統行事と結びついた食文化を形成してきた。旅行に行けば地域の特産物、郷土料理を口にする機会もある。しかし、少子高齢化や地域社会との関係の希薄化、食のグローバル化に伴い、地域の伝統的な食文化が継承されにくくなっている。どこへ行ってもあらゆる国や地域の料理が食べられる社会になり、食の選択肢は増えたが、それらは地域の食文化を衰退させていくことにも繋がっている。
- (2) 若い世代の食育への関心を高めるためには、まず食育を学ぶ機会を増やすことである。例えば大学や企業等、身近な場所で食育を学べれば、興味や関心が高まるだろう。最近では、大学の学食や企業内の食堂で朝食を提供するところが増えている。そのような機会に食育を推進できないだろう

か。バランスのよい食事のとり方を示し、食生活と健康に関わるデータを提示して訴えていけば、現在の健康的な生活を促すだけでなく、将来の生活習慣病のリスクを低減させることにも効果があるだろう。また、規則正しい食事が脳を活性化し、学校生活や社会生活を改善することも伝えれば、より効果的だと考える。国はこれらの取り組みを推進するために、各機関に対し、データを提供することができるだろう。

さらに、地域で食育を学ぶ機会も増えるとよい。現在でも地産地消の取り組みが行われていたり、メディアを活用して地域の特産品を売り込んだりする取り組みは行われている。しかしながら、地産地消に直接関わるのは、給食が提供される義務教育の期間だけであったり、正月のお節料理や伝統文化に関わる料理等、行事食を作らない家庭も見られるようになってきた。そこで、地域と食文化に特化したイベントを増やし、食に対する興味を持つことができるようにしていくとよい。例えば、20～30歳代の子育て世代をターゲットにし、地域の伝統的な行事食や地域で採れる季節の魚、野菜を生かした料理を教えるイベントを開催してはどうだろうか。これらは、その地域に転入してきた世帯にも先達者が伝統的な食文化を伝えることになり、多世代の交流促進にもなる。また、子育て世代が食育に興味を持てば、その子どもにも継承していくことが可能になる。これらの地域活動を円滑に進めるために、国は啓発・普及に向けた広報活動をより強化すべきだ。

食育とは、食を通じて人間として生きる力を育むことである。自分自身の健康に関わる知識を得ることに加え、地域に関心を持つことも、食育の意義である「豊かな人間性」の形成に役立つだろう。

以上

[2015年度 問題]

以下の文章を読んで次の問いに答えなさい。

文化庁「国語に関する世論調査」(平成25年度)によると、言葉や言葉の使い方に対する社会全体の関心が「以前よりも低くなっていると思う」という回答が30代から60代で5割を超えており、言葉や言葉の使い方に関する社会全体の知識や能力が「以前よりも低くなっていると思う」という回答が20代から50代で6割以上となっています。

また、「世間ずれ」、「やぶさかでない」といった慣用句等の意味を尋ねたところ、本来とは違う意味とされる選択肢の方が多く選択される状況にあります。さらに、「～る」、「～する」形の動詞については、「チンする」(「電子レンジで加熱する」という意味)は9割、「サボる」(「なまける」という意味)は8割台半ばの人が「使う」と回答しています。

他方、国連教育科学文化機関(ユネスコ)が2009年に発表した「世界消滅危機言語地図」においては、世界で2,500に上る言語が消滅の危機にあると指摘されており、日本国内ではアイヌ語や沖縄語など8言語・方言がその中に含まれています。

(1) 言葉の意味の変化、新しい言葉の出現、言葉の消滅が起こる原因及び影響として考えられるものを挙げた上で、それらを踏まえて、言葉の果たす役割について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

(2) 言葉についての関心を喚起し、理解を深めるための施策について、あなたの考えを述べなさい。

[解答のポイント]

今回のテーマは「言語の意味の変化、新しい言葉の出現、言葉の消滅が起こる原因及び影響」、「言葉の果たす役割」、「言葉についての関心を喚起し、理解を深めるための施策」と、解答すべきポイントが多い。そのため、「具体的に」述べる必要があるものの、具体例のある程度絞った上で構成することができると(1)と(2)のバランスがよくなる。言葉の変化や消滅の原因には都市化、グローバル化、情報化など様々あるので、冒頭の問題文に合致するような例を挙げながらまとめていくとよい。60分しかないので、問題文で指示されている通り、「原因→影響→役割→施策」の順に構成するのが無難だろう。

[解答例]

(1) 新しい言葉が出現する原因として考えられるのは、社会的な変化が大きいと考える。例えば情報化社会が進展することにより、新たなIT関連用語が多く用いられるようになった。これらは効率的に発話するために簡略化され、「スマホ」等のような新しい言葉も生活の中に浸透している。また、情報が以前よりも早く広がることも、言葉の意味が変化し、言葉が消滅する原因である。インターネットを介して情報を即座に共有することができる現代においては、本来の意味とは異なる表現が拡散され、定着することもあるだろう。さらに、このような社会においては、一部の地域でしか通じない方言よりも、共通語を使用する者が増え、方言の消滅の一因ともなる。

このように言葉は各時代の文化を表す。言葉の変化はどの時代にも起こることであり、その変化

を受け止めていく姿勢も必要である。しかし、方言が消滅すれば異なる世代間のコミュニケーションは困難になり、地域独自の文化も消滅する影響が考えられる。また、本来の言葉の意味を知ったり、語彙を増やしたりすることで、思考力や表現力が向上する。よって、言葉の果たす役割は知的活動の促進と、円滑なコミュニケーションによる人間関係の構築にあると私は考える。

- (2) 言葉についての関心を喚起し、理解を深めるためには、まず言葉について考える教育の機会を増やすべきである。これまで学校教育においては、国語等の教科ごとに古い文献から当時の言葉の意味を理解するための学習等が行われてきた。このような教育は当然必要であるが、今後は生きた言葉を学ぶ機会がより必要となるだろう。例えば、ある学校では、「買い物弱者」等の社会の変化によって生まれた言葉について考える機会を設けている。また、小学校で故事成語や慣用句を教え、それを生活の中で活用する授業を行っている学校もある。国はこのような教科横断的な学習を行うことができる環境の整備を進めていくべきだ。新たな言葉を理解する教育の普及によって、新たな思考も生まれるだろう。さらに、従来大事にされてきた言葉への理解を深めれば、コミュニケーションの幅が広がり、日常使用する言葉への関心も高まるのではないかな。

次に、地域文化に触れることが、言葉についての関心や理解につながると考える。例えば、地域住民が地域の芸能を知ること、地域独自の言葉についての知識を得ることができる。また、高齢者とのコミュニケーションによって方言に触れることで、正確な意思の伝達が可能になり、よりよい人間関係を構築することができる。さらに居住地域の方言を知ることが、他の地域の方言への興味、関心にもつながる可能性もある。現在は自治体で独自に行われることが多い地域言語についての取り組みを、国としても更に行っていくべきだ。国は、地域社会全体として取り組めるよう、フォーラム等のイベントの機会を設け、学校や地域団体が連携できる環境を整えることができるとよい。

これらの施策によって、言語感覚を養い、よりよい人間関係を構築できることが望ましい。

以上

[2014年度 問題]

以下の文章を読んで次の問いに答えなさい。

世界は、グローバル化が急速に進展し、人や物、情報等が国境を越えて行き交う大競争の中にあります。日本が将来にわたって国際社会で信頼、尊敬され、存在感を発揮しつつ発展していくためには、多様な人材が、社会の様々な分野で活躍することが求められます。また、少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が大幅に減少していく中で、経済成長を持続していくには、イノベーションの創出を活性化させるとともに、人材の質を飛躍的に高めていく必要があります。

そのためには、教育の在り方が決定的に重要であり、若者の能力を最大限に伸ばしていくことが不可欠です。

- (1) 今日の社会の変化とその背景を述べ、それに対応するため、育成を図るべき能力について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) (1)で述べたような能力を培うために、初等中等教育においてどのような取組を行うべきかについて、具体例を挙げながら述べなさい。

[解答のポイント]

論じるべきなのは「社会の変化と背景」と「それに対応するための育成すべき能力」と「初等中等教育における取組」である。問題文中にヒントが様々ある。育成すべき人材が「社会の様々な分野で活躍できる多様な」人材と「質の高い」人材であると述べられていることに気づければ、意図に沿って論じることができるだろう。

[解答例]

- (1) 私が今後育成を図るべきだと考える能力は、「創造する力」と「主体的に考え行動する力」である。なぜなら、社会の変化として、世界規模の問題が、直接我々の生活に影響するようになってきたからだ。例えば経済のグローバル化により、世界的な不況の影響もより直接的になった。また、世界情勢に合わせて経営の合理化が進み、雇用形態も変化し、以前よりも即戦力となる人材や国際社会で活躍できる人材が求められるようになってきた。

また、少子高齢化や人口減少問題だけでなく、震災や異常気象などの災害に関わる問題や、エネルギー問題、その他の環境問題など、世界を取り巻く課題は多岐にわたっている。これらはそれぞれ関連する問題であり、先進国を中心とする世界各国が複合的問題に直面している。

このような中で、国際社会で活躍し、かつ複合的問題に対処するために、既存のものに加え、新しいものを生み出す力として、「創造する力」を育成すべきだと考える。さらに、「創造する力」を活かすためにも、自らの持つ知識や能力を活かすことができる「主体的に考え行動する力」も育成すべきであろう。

- (2) まず、これらの能力を育成するためには、社会の変化を踏まえた基礎的スキルの向上を目指すべきである。そのスキルの一つとして、語学力を高める必要がある。グローバル化に対応するために、小学校からの外国語活動はより積極的に進めていくべきだ。それに加え、情報リテラシーを高

める教育は今後更に重要になってくる。経済や科学など、あらゆることに情報技術が関わっており、新たな創造に結びつくからだ。よって、ただ技術を学ぶだけでなく、情報を収集し、その中から価値を見出し、社会と結びつけるという、知識を活用できる教育が求められる。学校教育の中でこのようにスキル向上のための活動が実践的に行えると、多様な人材が育成され、社会で応用できるのではないか。

ただし、スキルを向上することができたとしても、それを社会の中で発揮できなければ意味をなさない。よって実践する主体性も必要である。最近では初等中等教育も変化してきており、自治体ごとに独自性が見られるようになってきた。自己の考えを自らの言葉で説明することや、他者の考えと自己の考えを比較する実践的な「思考の方法」という授業を取り入れている学校もある。また、授業をタブレット端末で自宅学習し、教室ではその知識を応用、発展させ、プレゼンテーションを行ったり、他者と協力して新しい考えを導いたりする等、「反転授業」を取り入れる学校もある。いずれも実験的な段階にあり課題はあるものの、知識のインプットだけでなく、アウトプットを意識した教育は変化の激しい社会において必要だと考える。このような能力を育て、既に学校教育の中で行なわれている職場体験や地域活動の中で能力を活かすことができれば、より人材の質を高めることができるだろう。

現在の社会問題は一つの答えを出すことだけで解決されるものではない。明確な答えが見出せないこともあるのではないかと感じる。そのような中でも将来の持続可能な発展のために、問題に立ち向かっていく力を学校教育の中で育成していくことが望ましい。

以上